

神戸消防 グランドデザイン 2025

ひと



ま
ぎ
ず
な

まち





神戸市長

や だ たつ お

矢 田 立 郎

はじめに

1995年1月17日、多くの尊い命、住み慣れた街並み、そして私たちの大切なものを一瞬にして奪い去った「阪神・淡路大震災」から16年が過ぎました。

震災により無念にもお亡くなりになられました方々に、心より哀悼の誠を捧げます。

震災のあの日から今日まで、神戸のまちは、国内外の大きな支援に加え、市民の皆さまの自分たちの力でこの神戸を再生するんだという熱い思いと力強い歩みにより、復興への道のを歩んでまいりました。

震災から16年たった今、市民の約4割の方が、震災を知りません。

私達は、「いのちの尊さ、大切さ」「人と人との絆、支えあう心」「思いやりや助け合い」など、たくさんの「経験」や「教訓」を得ました。

震災を風化させないために、また、今生きている者の責務として、震災で得たこの教訓を後世に継承していかなければなりません。

この度、神戸の安全・安心への取組みを推進していくため、神戸市消防基本計画を策定し、「神戸消防グランドデザイン2025」として、安全で安心な神戸のまちの将来像を描くとともに、「ひと・まち・きずなで安全安心都市神戸を築きます」を基本理念に、「備えることの大切さ」や「助け合い」など、「自助」、「共助」、「公助」の取組みをさらに推進してまいりたいと考えております。

また、「“神戸らしさ”にプラスの視点」として、計画に“こども”の視点と“おもてなし”の視点を新たに取り入れ、神戸に住み、働き、学びそして訪れる方々の安全・安心への取組みを進めてまいります。

計画の実現に向けて、“人財”の絆を深めながら、市民の皆さまと協働して創る“協創”により、安全で安心な神戸のまちの将来像を実現してまいります。

最後になりますが、本計画策定中の2011年3月11日に、東北地方を襲う大地震が発生し多くの方が犠牲になりました。心からお悔やみ申しあげます。

また、甚大な被害を受けられた方々に対し、心からお見舞い申しあげます。

被災地の復旧・復興に向け、今後とも長期にわたる活動が必要となってきます。

私達は、阪神・淡路大震災で全国から多くの支援を頂きました。今度は被災地の皆様のために、神戸での震災の教訓を活かした支援を全力で行ってまいります。

2011年3月

神戸消防グランドデザイン 2025 (神戸市消防基本計画：15 カ年計画)

はじめに

目次

第1章 計画の基本的な考え方	
1 計画の策定趣旨	1
2 計画の構成・位置付け	2
3 計画期間	3
4 計画の見直し	3
コラム1 神戸市の基本計画	5
第2章 2025年神戸市を取り巻く社会潮流と課題	
1 人口減少・超高齢化社会の到来	7
2 災害の多様化	9
コラム2 大規模災害への備え「緊急消防援助隊」	12
3 救急需要の増加と救急業務の高度化	13
4 阪神・淡路大震災から30年後の社会に向けて	15
5 「港都こうべ」の守り	17
コラム3 神戸市の津波対策	19
第3章 神戸消防グランドデザイン	
1 “安全安心都市こうべ”の実現に向けて	21
コラム4 デザインってなに?	22
2 基本理念	24
3 3つの基本方針	25
4 2つの「“神戸らしさ”にプラスの視点」	29
5 5つの「安全で安心な神戸のまちの将来像」	31
第4章 計画の着実な実現・未来へ向けて	
1 計画の着実な実現に向けて	35
2 具体的な施策について	35
3 神戸消防アクションプランについて	36
4 未来に繋がる、未来へ繋げる	37
コラム5 神戸市 震災後の安全都市づくりの推進	39
- 資料 -	
用語集	40
1 消防基本計画策定経過	43
2 次期消防基本計画検討会委員名簿	44
3 「次期消防基本計画検討会」設置要綱	45

第1章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の策定趣旨
- 2 計画の構成・位置付け
- 3 計画期間
- 4 計画の見直し

コラム1 神戸市の基本計画



第1章 計画の基本的な考え方

この章では、新しい消防基本計画の策定趣旨や構成、計画期間など、計画の基本的な考え方について明らかにします。

1 計画の策定趣旨

(1) これまでの計画

消防局では、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、第一次の「神戸市消防基本計画」（1992年3月策定）を改定し、「安心して暮らし、働けるまち」の実現を目指して、震災を教訓とした消防防災体制の充実、強化に取り組んできました。（計画年次1996～2005年）

さらに、2006年（平成18年）からは、「いのちを守る」という目標を消防、市民、事業者との“協働と参画”により取り組んでいくことを盛り込んだ「神戸2010消防基本計画」を策定し、神戸市が2010年（平成22年）に目指す将来像として「ともにつくる、安全で安心なまち“こうべ”」を掲げ、市民の皆さんや学校、事業者の方々などと行政が、一体となって取り組みを進めてきたところです。（計画年次2006～2010年）

(2) 市民の安全の推進条例の制定

この間、神戸市では、阪神・淡路大震災を教訓とした助けあいの精神の大切さや、備えることの重要性など、震災での取り組みの成果を後世に伝えていくため、「神戸市民の安全の推進に関する条例」を1998年（平成10年）に制定しています。

条例では、行政としての責務とともに、「事業者は、非常時においては、その能力を活用して、積極的に市民の安全に貢献しなければならない。」（第9条）や、「市民は、非常時においては、相互に協力して、積極的に活動しなければならない。」（第11条）など、事業者、市民の責務が定められており、震災を経験したまちとして、行政、事業者、そして市民が、それぞれの役割を果たしつつ相互に補いあい、協働することで、安全なまちづくりを推進していくための決意が示されています。

(3) 新たな計画の策定

震災から16年以上が経過し、震災後に生まれた人や他のまちから転入してきた人など、約4割の市民に震災の経験がなく、その割合は年々高まりつつあります。

また、人口減少・超高齢化社会の到来が目前に迫り、科学技術の発達や地球温暖化等に伴う局地的集中豪雨の発生など、災害現象が複雑・多様化し、その予測が困難になると考えられています。

そこで、新たな計画を策定するにあたっては、この震災の教訓を風化させることなく、引き続き防災福祉コミュニティを始めとしたこれまでの自助、共助、公助の取り組みに、新たに「“神戸らしさ”にプラスの視点」を加え、充実・強化するとともに、災害に対して備える“人財づくり”に繋げていくことが重要だと考えています。

今後とも、神戸に住み、働き、そして訪れるすべての人々が、安全で安心できるような仕組みづくりを積極的に行い、“人財”の絆を深めながら、市民と協働して創る“協創”による神戸の安全で安心な将来像を実現していきます。

2 計画の構成・位置付け

(1) 計画の構成

神戸市消防基本計画は、2025年までの中長期的な取組みの方向性を示す「神戸消防グランドデザイン2025」（第一部）と、5年間の主な具体的施策・事務事業をまとめた「神戸消防アクションプラン」（第二部）の2部で構成します。

【第一部】神戸消防グランドデザイン2025

神戸市において、今後考えられる社会潮流と消防に関する主な課題を整理したうえで、まちの将来像の実現のため、協働して取り組むべき施策の方向性を示します。

【第二部】神戸消防アクションプラン

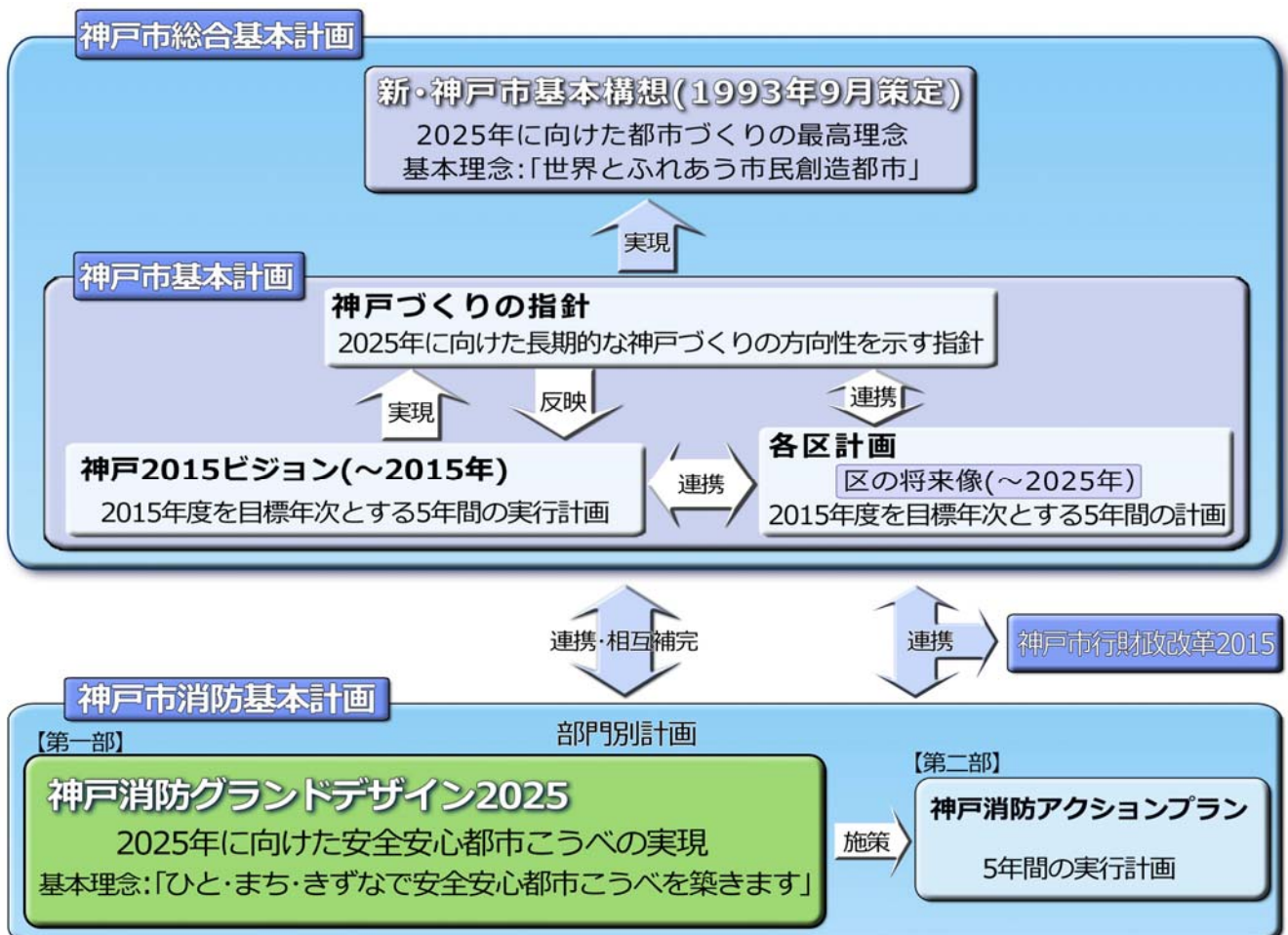
上記の方向性を受け、5年間の具体的な施策や事業を体系的にとりまとめ記載します。

また、これまでの「神戸2010消防基本計画」や「消防体制の再構築」、「東灘区工場火災（消防職員殉職事案）での事故調査委員会答申」について、実施してきた具体的な施策等を整理したうえで、アクションプランに反映させるとともに、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行う“仕組み”についても構築します。

(2) 計画の位置付け

神戸市消防基本計画は、同じく2025年度を目標年次とする、神戸市基本計画（「神戸づくりの指針」、「神戸2015ビジョン」、「各区計画」）と相互に補完・連携を図る部門別計画として位置付けています。（図1）

図1 【神戸市総合基本計画と神戸市消防基本計画との関係】



※【第一部・第二部】を合わせたものを「神戸市消防基本計画」と呼ぶ

3 計画期間

【第一部】 **神戸消防グランドデザイン 2025** (15 カ年計画)

「神戸づくりの指針」と同じく、2025 年を目標年次とします。

【第二部】 **神戸消防アクションプラン** (5 カ年計画：前期・中期・後期)

「神戸 2015 ビジョン」と同じ 2015 年を目標年次として、神戸消防グランドデザインの目標年次である 2025 年までの 15 カ年間のうち、前期 5 カ年間にあたる 2011 年度～2015 年度を計画年次として策定します。

その後、中期計画（～2020 年度）・後期計画（～2025 年度）を 5 年ごとに策定していきます。(図 2)

図 2 【それぞれの計画目標年次】



4 計画の見直し

「神戸消防グランドデザイン 2025」については、神戸を取り巻く社会潮流や災害傾向などを踏まえ、2025 年に向けての神戸の安全で安心なまちの将来像を描くとともに、その実現のため取組むべき施策の方向性を示しています。

ここでは、さらなる急激な社会変化や予期せぬ災害の発生など、計画を進めていく上で見直さなくてはならない事象が発生した場合に柔軟に対応するため、計画の見直しを行っていきます。

(1) 神戸消防グランドデザイン 2025

本計画は、後述する「基本理念」、3つの「基本方針」、2つの「“神戸らしさ”にプラスの視点」、そして5つの「安全で安心な神戸のまちの将来像」により構成され、その取組みの方向性を明らかにしています。

このうち、「“神戸らしさ”にプラスの視点」と「2025 年安全で安心な神戸のまちの将来像」の 15 項目の“まちの具体像”については、概ねアクションプラン改定の 5 年ごとに、その時々の特ピックスや社会潮流の変化、まちの将来像ごとの検証結果等を踏まえて、必要に応じて変更します。また、その内容は神戸消防アクションプラン (5 カ年計画) に反映させていきます。

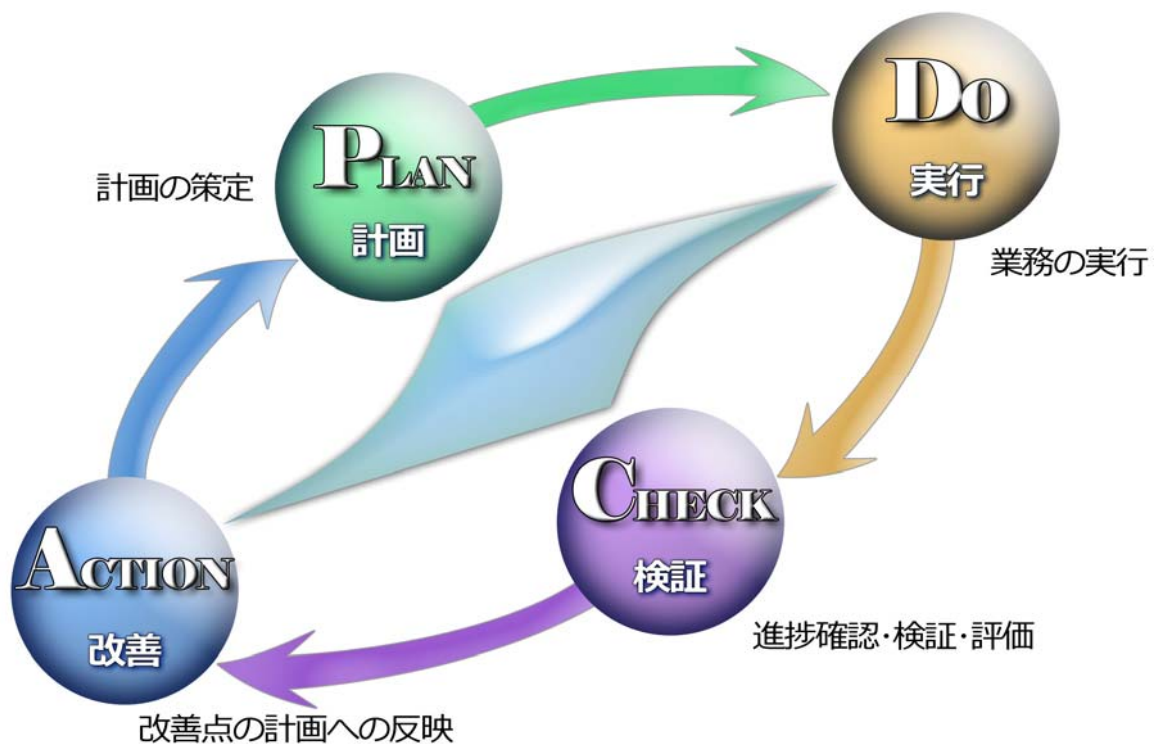
(2) 神戸消防アクションプラン

神戸消防アクションプランについては、①前期（2011－2015年度）、②中期（2016－2020年度）、③後期（2021－2025年度）の5年ごとに策定し、新たな具体的事業等について盛り込みます。

(3) 年度ごとの見直し

また、神戸消防アクションプランに盛り込まれる各具体的施策・事業については、年度ごとにPDCAサイクルによる進行確認をするとともに、「まちの将来像」ごとに検証・評価を行い、次年度に向けた改善を行います。（図3）

図3【PDCA ^{サイクル} Cycleの概念図】



神戸市の基本計画

◆ 基本計画の役割って？ ◆

基本計画は、行政の総合的指針を示すとともに、市民・事業者・市の役割を明確にし、ともにまちづくりを進めるあらゆる活動を、基本構想の実現のもとに結集する役割を担っています。

◆ 神戸市総合基本計画の誕生 ◆

神戸市で初めて総合基本計画が策定されたのは、1965年（昭和40年）「神戸市総合基本計画」にさかのぼります。そして数度の改定を経て現在に至っています。

（参考）神戸市の総合基本計画の策定経緯（平成21年2月 『神戸市総合基本計画の策定方針』を基に作成）

	基本構想	基本計画・区別計画	中期計画
昭和40年～		神戸市総合基本計画 1965年(昭和40年)策定 (目標年次:1995年) 『基本理念: 人間復活の都市づくり』	神戸市生活環境基準中期計画 ↓ 新・神戸市生活環境基準 ↓
昭和49年～	人間都市神戸の基本構想 1974年(昭和49年)策定 (目標年次:2001年) 『基本理念:人間都市』	人間都市神戸の基本計画 1976年(昭和51年)策定 (目標年次:2001年)	第3次神戸市生活環境基準 ↓
昭和61年～		人間都市神戸の基本計画(改定) 1986年(昭和61年)策定 (目標年次:2001年)	神戸市都市環境基準 ↓ 新・都市環境基準 ↓
平成5年～	新・神戸市基本構想 1993年(平成5年)策定 (目標年次:2025年) 『基本理念:世界とふれあう 市民創造都市』	第4次神戸市基本計画 1995年(平成7年)策定 (目標年次:2010年) 区別計画 1996年(平成8年)策定 (目標年次:2010年)	神戸2010ビジョン 2005年(平成17年)策定 (目標年次:2010年) 区中期計画 2005年(平成17年)策定 (目標年次:2010年)
平成22年～		神戸づくりの指針 2010年(平成22年)策定 (目標年次:2025年) 各区計画(区の将来像) 2010年(平成22年)策定	神戸2015ビジョン 2010年(平成22年)策定 (目標年次:2015年) 各区計画 2010年(平成22年)策定 (目標年次:2015年)
現行の神戸市総合基本計画			

◆ 神戸市総合基本計画と神戸市消防基本計画 ◆ ※本編第1章2、第3章3参照

神戸市基本計画（「神戸づくりの指針」「神戸2015ビジョン」「各区計画」）については、この神戸市消防基本計画と同様2010年度に次期計画として策定されました。

神戸市消防基本計画については、神戸市基本計画の“部門別計画”として位置付けられ、これらの計画と相互に連携・補完した取組みを進めることで、安全で安心なまち“こうべ”を目指しています。

第2章 2025年 神戸市を取り巻く社会潮流と課題

1 人口減少・超高齢化社会の到来

2 災害の多様化

コラム 2 大規模災害への備え「緊急消防援助隊」

3 救急需要の増加と救急業務の高度化

4 阪神・淡路大震災から 30 年後の社会に向けて

5 「港都こうべ」の守り

コラム 3 神戸市の津波対策



第2章 2025年神戸市を取り巻く社会潮流と課題

時代とともに、まちは様々な要因によってその表情を変えていきます。この章では、計画をつくるうえでの前提として、2025年の神戸市がどのような社会潮流の中にあるのか5つの視点から概観して、課題を抽出します。

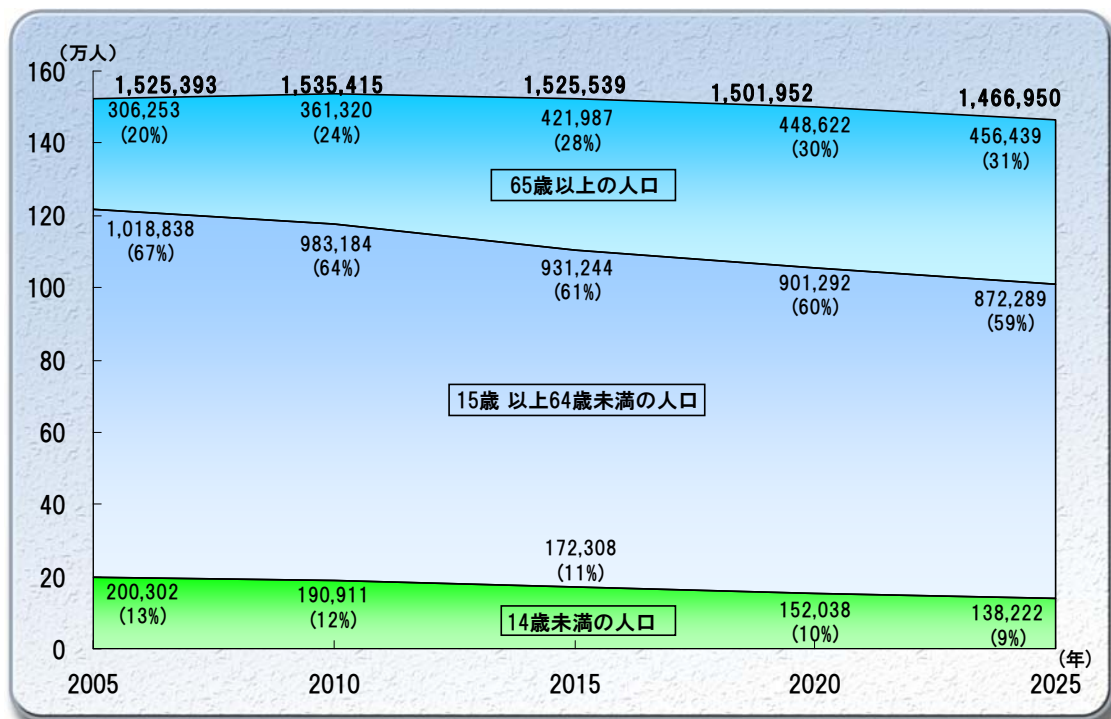
1 人口減少・超高齢化社会の到来

(1) 現在の状況と今後の予測

全国的な傾向と同様に、神戸市においても少子・超高齢化が進んでいます。また、世帯人員の縮小や共働き世帯の増加などにより、家族機能の変容も進んでいます。

人口の自然減少が既に始まっており、市全体の推計人口も将来的には減少することが予測されています。人口動態は、各区・各地域によって様々であり、一律ではありませんが、年齢構成も大きく変化し、生産年齢人口（15歳から64歳まで）が減少する一方で、65歳以上の老年人口の増加が今後も続くと見込まれ、その結果、2010年からの15年で市全体の人口は約7万人減少するのに対して、老年人口は約9万人増加することが予想されています。（図4）

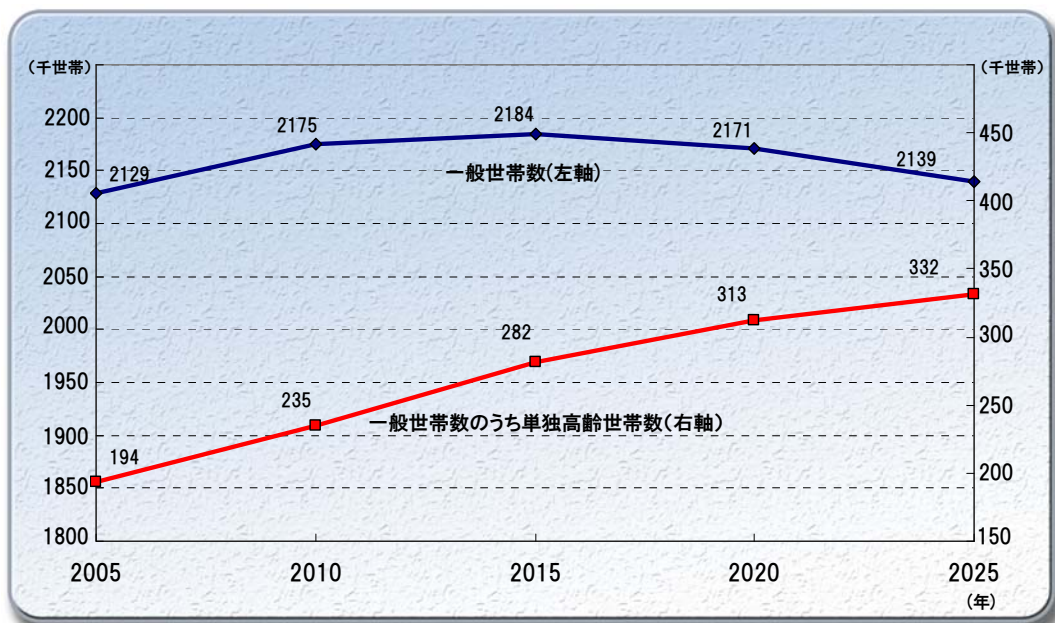
図4【神戸市人口の将来予測】：市全体の人口は減少するが、65歳以上の人口は増加していく



国立社会保障・人口問題研究所 HP より作成

また、兵庫県的一般世帯数は2010年からの15年間で大きく変動しないのに対して、老年人口の増加や家族構成の変容により、単独高齢者世帯数は増加すると予想され、神戸市においても同様の傾向となることが見込まれます。(図5)

図5 【世帯数の将来予測（兵庫県）】：一般世帯数はほぼ横ばいだが、単独高齢世帯は増加する



国立社会保障・人口問題研究所 HP より作成

(2) 課題

災害時に単独世帯の高齢者等が孤立するおそれや、住宅火災での死者の増加、救急需要の増加が考えられます。また、地域の高齢化がさらに進むことにより、地域活動への参加者も同様に高齢化が進んでいくものと予想されます。

このような状況に対処していくためには、地域の中で、市民一人ひとりがともに助けあい、支えあうよう、みんなで防災に携わるまちを目指していかなければなりません。



仲村 洋南さん (中学校1年)

2 災害の多様化

(1) 現在の状況

近年、様々な自然的・人為的要因によって災害が多様化し、ますます消防活動が難しくなる傾向にあります。

また、阪神・淡路大震災以降、消防隊の火災への出動件数はほぼ横ばいとなっていますが、一方で単身高齢者の室内閉じ込め事案や危険物事故への出動は徐々に増加しており、2009年(平成21年)の出動件数は震災前と比べて約2倍となるなど、むしろ、全体の消防需要は高まっています。

さらに今後も、地球温暖化と密接な関係があると考えられている局地的集中豪雨や、新型インフルエンザに代表される感染症等、新たな自然的要因による災害への対応が求められるほか、テロ災害や複雑・高層化し続ける建物構造等、人為的要因による災害の多様化にも対応していかなければなりません。

(図6・7)



地下鉄サリン事件(東京都)



J R 福知山線列車脱線事故(尼崎市)



化学物質漏洩事故(神戸市)

様々な要因による災害の多様化

これまでには想像できなかった様々な要因が、近年、災害の多様化の引き金となっています。

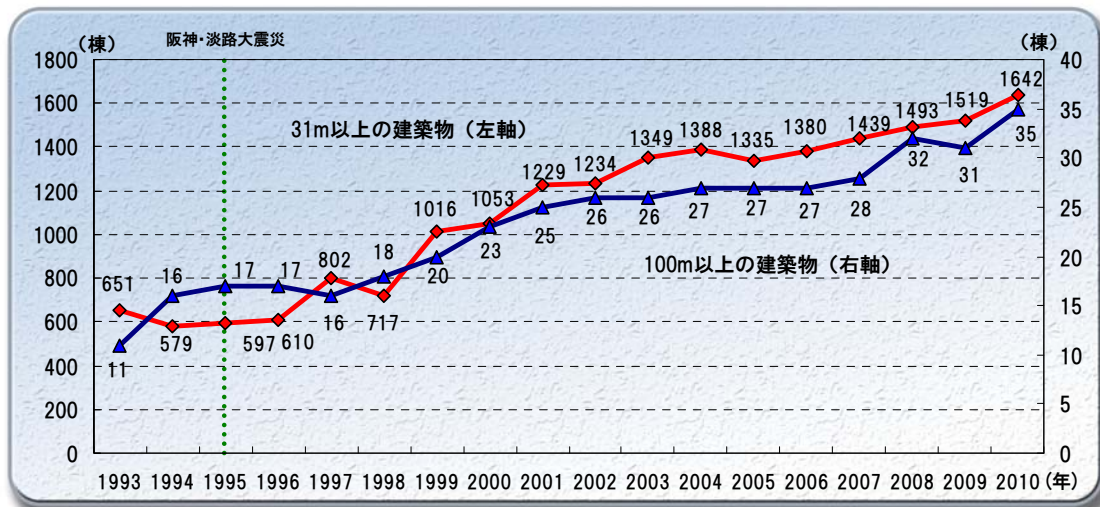
【自然的要因】

- ・地球温暖化の影響 … 局地的集中豪雨等による水害、竜巻の発生
- ・感染症 … 未知の疾病の発生

【人為的要因】

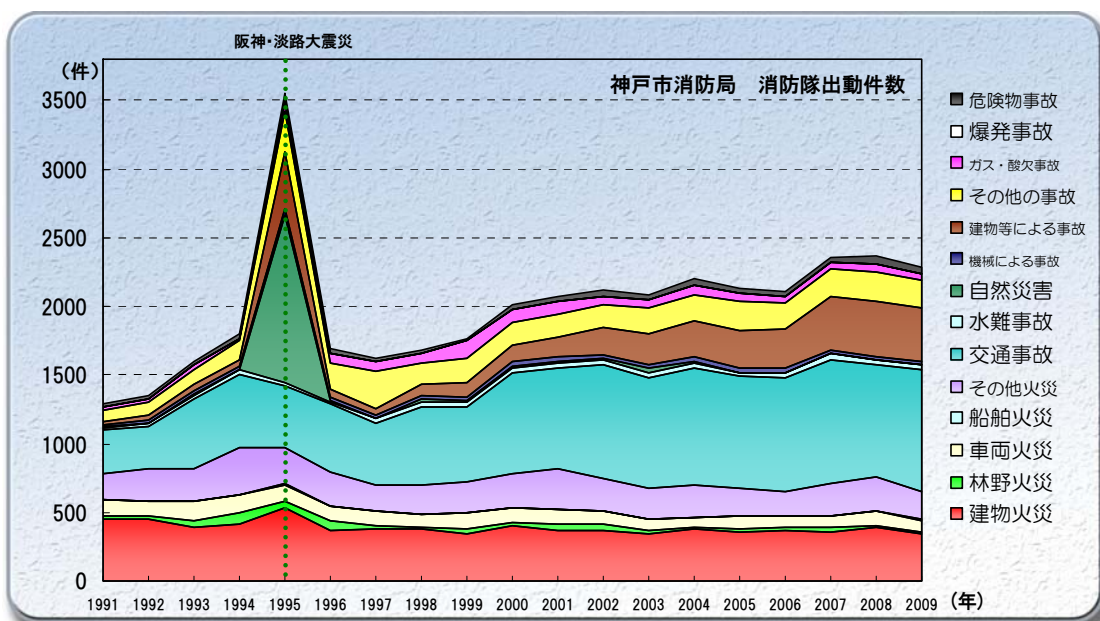
- ・複雑な店舗形態 … 個室型遊興店舗火災・雑居ビル火災等
- ・テロ災害の危険性 … NBCテロ・爆破テロによる災害等
- ・社会不安を背景とした自殺者の増加 … 硫化水素・入水・薬物等、様々な自殺企図
- ・単身高齢世帯の増加 … 室内での急病による入口破壊進入など救助事案の増加
- ・多様な化学物質の漏洩 … 施設や船舶等からの漏洩等
- ・都市型水害 … 建物構造の深層化・複雑化等による被害の拡大
- ・新素材の開発による火災危険要因の拡大 … 内装材・断熱材等への利用

図 6 【神戸市内における高層建築物の推移】：高層建築物は増加の一途をたどっている



神戸市消防局統計書より作成

図 7 【出動件数から見る災害の多様化】：交通事故・建物等による事故への出動が増加している



神戸市消防局統計書より作成

(2) 課題

今後も、災害はますます多様化・複雑化すると考えられます。職員ひとり一人の能力を向上させる訓練・研修や、適切な部隊配置等により、様々な災害に対応できる消防体制を構築するとともに、レスキューロボット・ICTに代表される高度で先進的な技術の導入、専門知識や技術を有する企業・大学や他機関との緊密な連携が、より効率的で安全な消防活動のために必要となります。

また、今世紀前半にも発生する可能性が高いとされる東南海・南海地震などに備えるため、他の消防本部等との広域的な連携体制を強化しておくことがこれまでも増して重要となります。

【参 考】1995年1月から2011年3月に発生した様々な災害等
 1995年（平成7年）からの16年間に、阪神・淡路大震災を始めとした、
 様々な災害が国内外で発生し、多くの尊い人命が奪われました。

自然的要因

地震（国内：死者5,000人以上、国外死者10,000人以上のうち主なもの）

1995.1 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災） 死者6,434人
 1998.8 トルコ西部地震 死者15,800人以上 国際消防救助隊として職員4人派遣
 2004.12 スマトラ沖地震 死者12万人以上
 2008.5 中国・四川省大地震 死者・不明者8万人以上
 2010.1 ハイチ地震 死者22万人以上
 2011.3 東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）

水害（近畿周辺における主な水害）

1998.9・1999.6 神戸市 新湊川水害
 2004.6～10 台風の日本上陸が相次ぎ、多大な被害が発生（計10個。うち近畿地方へ4個）
 2004.7 福井豪雨発生 緊急消防援助隊として初出動
 2008.8 都賀川水難事故 死者5人
 2009.8 台風9号により、佐用町をはじめとして全国で死者・不明者27人

感染症（国内に影響を及ぼした主な感染症）

2002.11 中国で重症呼吸器症候群（SARS）の流行・各国への拡大
 2004.2 京都府等で養鶏等への高病原性鳥インフルエンザ感染を確認
 2009.5 神戸市で国内初の新型インフルエンザ感染者を確認

人為的要因

火災（国内：法令改正の契機となったもの、国外：死者100人以上のうち主なもの）

2000.6 群馬県化学工場爆発火災
 →消防法改正（ヒドロキシルアミン等の危険物物品への追加）
 2001.9 新宿歌舞伎町雑居ビル火災 死者44人 負傷者3人
 →消防法改正（違反是正の徹底・防火管理の徹底等）
 2003.9 十勝沖地震に伴う製油所タンク火災 広域応援により出動
 →石油コンビナート等災害防止法施行令等の一部改正（防災規程の変更命令等）
 2006.1 長崎県の認知症高齢者グループホーム火災 死者7人
 →消防法施行令改正（福祉施設の消防設備設置基準の強化等）
 2007.1 宝塚カラオケボックス火災 死者3人
 →消防法施行令改正（個室を設けた遊興施設への自動火災報知設備の設置基準強化）
（国外）
 2000.11 オーストリアでケーブルカー火災 死者155人
 2003.2 韓国テグ市で地下鉄列車火災 死者192人
 2009.2 オーストラリアのビクトリア州で森林火災 死者173人

テロ災害（国内：主なもの、国外：死者100人以上）

1995.3 東京地下鉄サリン事件 死者13人・負傷者約6,300人
 2001.9 アメリカ同時多発テロ事件 死者・不明者5,500人以上
 2004.3 スペイン・マドリードで4本の列車爆破の同時テロ 死者191人
 2004.9 北オセチア共和国ベスランで武装集団が学校を占拠 死者330人以上
 2008.11 インド・ムンバイ同時多発テロ事件 死者200人以上

化学物質関係事故（国内外における主な事故等）

1997.1 ナホトカ号重油流出事故
 1999.9 茨城県東海村の核燃料施設JCOで臨界事故 死者2人
 2008 平成20年ごろ 硫化水素による自殺者が急増
 2010.4 アメリカ原油流出事故
 2010.10 ハンガリー アルミニウム赤泥流出事故

その他の事件・事故（近畿周辺におけるその他の主な事件・事故）

2001.6 大教大付属池田小学校児童殺傷事件 死者8人
 2001.7 明石花火大会歩道橋事故 死者11人 負傷者247人 隣接応援として出動
 2005.4 J R福知山線列車脱線事故 死者107人 負傷者549人 県内応援として出動

（備考）被害情報は総務省消防庁・内閣府・アジア防災センターHP等より

大規模災害への備え「緊急消防援助隊」

◆きっかけは阪神・淡路大震災◆

阪神・淡路大震災では、被災地の消防機関だけでは、甚大な災害に対処することができず、神戸市には北海道から鹿児島まで、全国の半数近くの消防本部から応援隊が駆けつけ、ともに活動を行いました。

この教訓から、国内で発生した大規模災害時の消火活動・人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施できるよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、総務省消防庁と全国の消防本部が協力し、平成7年6月に緊急消防援助隊が創設されました。

現在は、消防組織法で明確に位置付けられた制度となり、平成22年10月1日現在で全国785消防本部（全国の消防本部の98%）から4,278隊が登録されています。

◆緊急消防援助隊のしくみ◆

普段はそれぞれの市町村を守っている消防機関が、いざという時は全国で一致団結して国民の命を守ります。

大規模な災害が発生すれば、事前に策定した出動計画に基づき、消防庁長官の出動の指示等により被災地に出動します。また、自らが被災地となる場合を想定した受援計画も策定しており、被災地でも緊急消防援助隊の受け入れがスムーズにできるようになっています。

東北地方太平洋沖地震
対応のため集結・活動中の
兵庫県隊(平成23年3月)



◆大規模災害に備えて◆

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震でも、全国から応援隊が駆けつけ活動が行われています。神戸市からも兵庫県隊の一員としていち早く出動し、消防局全体で常時185名派遣体制をとって全力で被災地の支援にあたっています。（計画策定時）

大規模地震や大規模災害は、いつどこで発生するか分かりません。どこで災害が発生してもすばやく連携体制が取れるよう、普段から訓練を重ね、備えていきます。

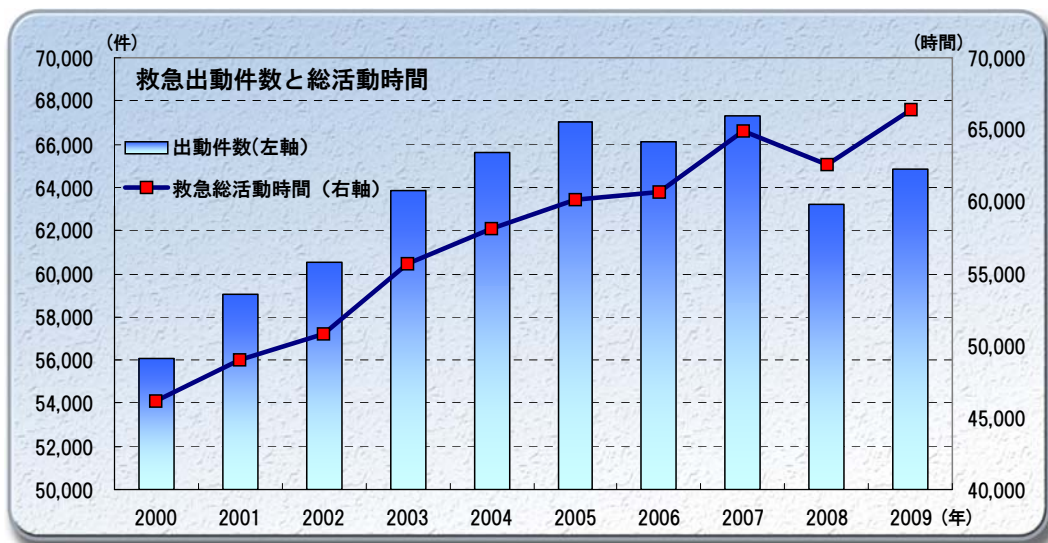
3 救急需要の増加と救急業務の高度化

(1) 現在の状況

近年増加の一途をたどった救急出動件数は、救急車適正利用の広報などによって一旦減少（2008年・平成20年）したものの、翌年には再度増加に転じています。また、救急出動件数の増加や救急処置内容の高度化などにより、一件当たりの救急出動の総所要時間（出動～帰庁）は増加傾向にあり、2009年（平成21年）には、救急出動件数と所要時間をかけた救急隊の総活動時間が過去最高を更新しました。（図8）

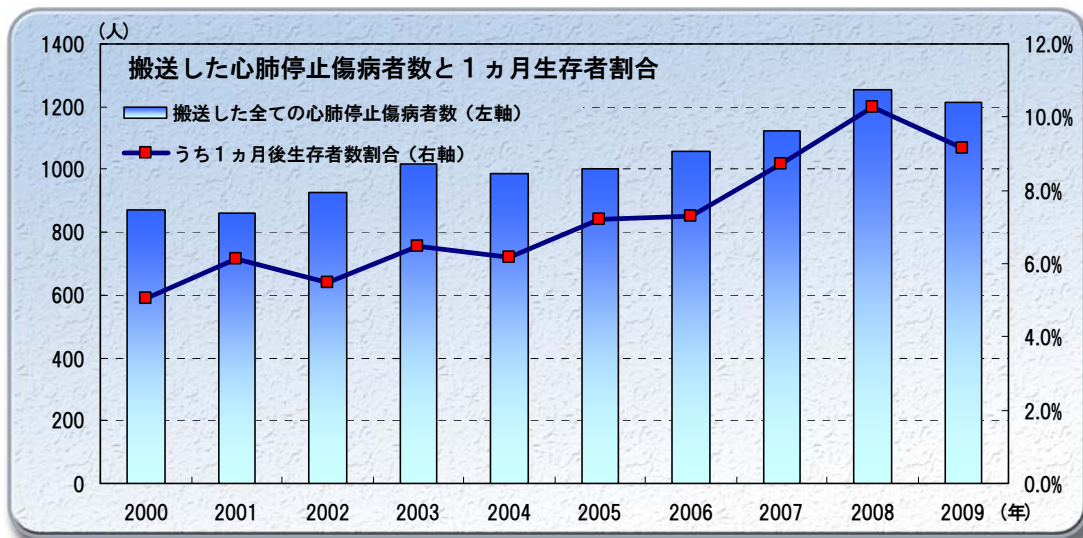
図8【救急出動件数と総活動時間】

：救急医療体制の整備状況及び救急業務の高度化などにより増加傾向



一方、心肺停止した傷病者が1ヵ月後に生存している割合を示す「救命率」は向上しつつあり、救急業務の高度化のみならず、市民救命士の育成など「救命のリレー」の充実を図ってきた効果によるものと考えられます。（図9）

図9【救命率の推移】：救命率は順調に向上

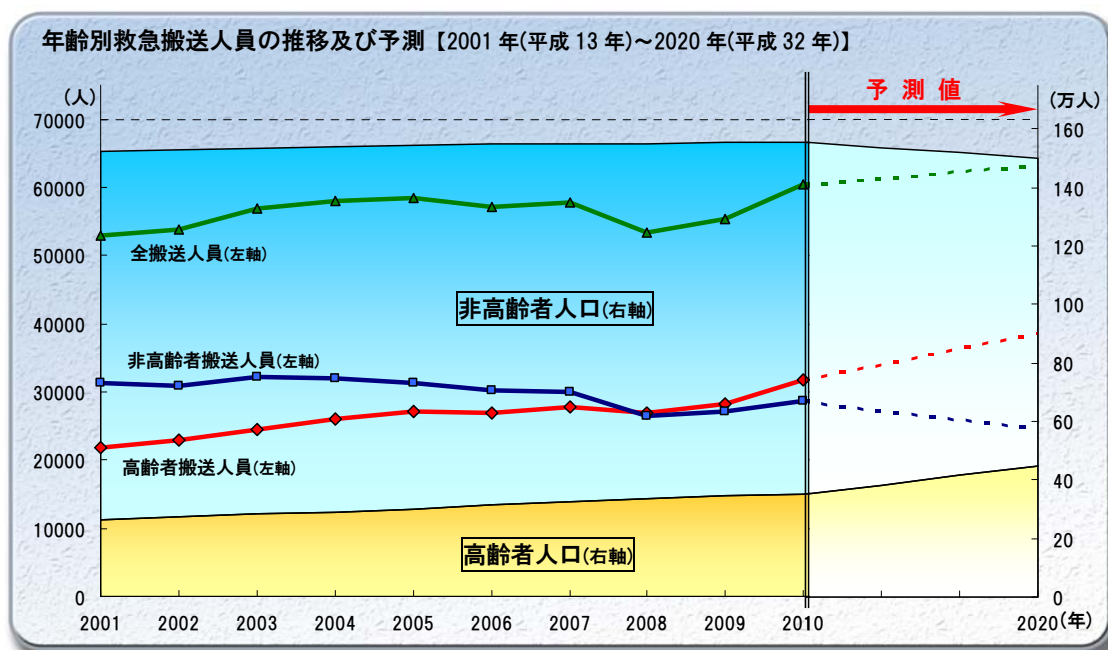


神戸市消防局統計書より作成

救急搬送人員については、特に高齢者について2010年までの10年間で搬送人員が約1万人増加するなど、その救急需要は年々増加しており、これからの少子超高齢化社会を背景に、この傾向は今後とも進んでいくことが予測されます。(図10)

図10【年齢別救急搬送人員の推移(2001~2010年)及び予測(2020年)】

- : 10年間で、65歳以上の搬送人員が約1万人増加した反面、65歳未満は減少している
- : 2020年には、搬送人員のさらなる増加、特に高齢者の搬送人員が2010年水準からさらに約1万人程度増加することが予測される。



神戸市消防局統計書等より作成

※2020年の搬送人員については、国立社会保障・人口問題研究所による予測年齢別人口に、年齢別の5年間(2006~2010年)の平均搬送率(年齢別搬送人員÷年齢別人口)をかけて予測値としている。

(2) 課題

人口減少・超高齢化社会の到来、高齢者の単身世帯の増加など、今後も質と量の両面から救急需要はさらに増大していくものと思われます。

行政は、救急需要をとりまく様々な状況の変化を的確に捉え、救急車の適切な配置や救急救命士の処置拡大などに対応していく必要があります。

また、救命率の向上を図るためには、救急車が到着するまでの間の応急処置など、市民や事業者の協力は欠かせません。行政とともに、市民や事業者による応急手当の普及など、更なる「救命のリレー」の充実を図っていく必要があります。

さらに、市民に正しい救急の知識を持ってもらうことで、救急要請の抑制や事故発生の未然防止につながります。特に、家庭での日常的な事故等への備えなど、市民への普及啓発が重要となります。

4 阪神・淡路大震災から30年後の社会に向けて

(1) 現在の状況

私たちから大事なものを奪い去った阪神・淡路大震災は、同時に、私たちに多くのことを教えました。それは“助けあうことの大切さ”、“備えることの重要性”、また、多くの支援を受けたことに対する“感謝の気持ち”などです。そして私たちは、市民・事業者・行政による様々な防災の体制づくりや活動に取組み、国内外へ発信してきました。

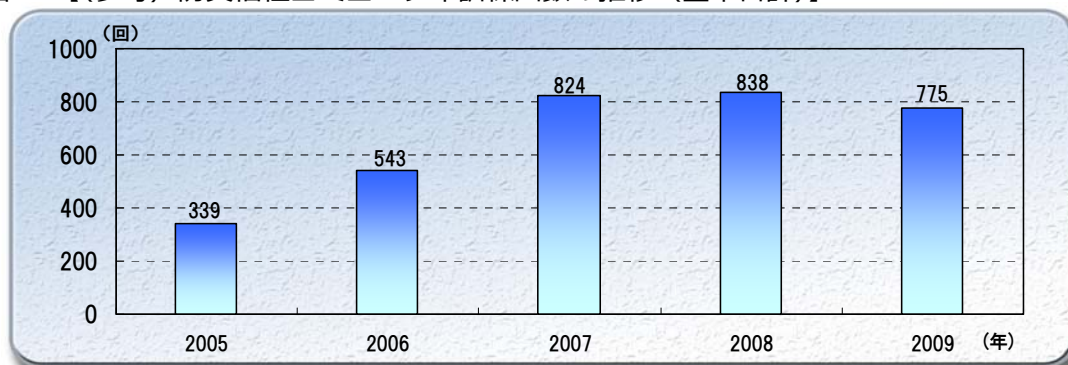
その代表的なものとして、震災を教訓として誕生した「防災福祉コミュニティ」が市内全域 191 地区に結成され、防災訓練や救急講習会、防災リーダー研修など、毎年合わせて 700 回以上実施されています。(図 11)

また、防災ジュニアチームの結成や小学校での防災教育支援など、地域における子ども達への防災の取組みに対して、消防署、消防団などとともに、防災福祉コミュニティがその重要な一翼を担っています。



消防団員による防災教育支援

図 11 【(参考) 防災福祉コミュニティ訓練回数の推移 (全市合計)】



神戸市消防局統計書より作成

その他にも震災の教訓を伝える事業として、あらゆる世代に対する防災教育の支援を行っています。例えば、防災訓練の手引書や防災教育支援ガイドブックの作成、市民防災リーダーの育成など防災福祉コミュニティへの支援を始め、国内外からの視察の受入れ、特に JICA (国際協力機構) からの海外研修員の受入れを実施し、神戸の体験を伝える取組みを行ってきました。



神戸市防災教育支援ガイドブック



海外研修員の受入れ

(2) 課題

震災から、すでに16年以上が経過しています。

地域によっては、防災訓練などへの参加者が減少・固定化しており、中心的に活動してこられた防災福祉コミュニティのリーダーの方々の高齢化も進んでいます。

今後、震災を知らない世代はますます増えていきます。計画目標年次（2025年）には、30歳以下の人たちはすべて震災を知らない世代となります。

私たち神戸市民は、震災から得た貴重な教訓、「自助」「共助」の精神を決して忘れることなく、子ども達など将来の新たな防災の担い手に伝えていかなければなりません。

また、震災以降の様々な取組みについて、「神戸からの発信」として国内外に発信し、他都市での減災への取組みに少しでも貢献することが、震災時に支援を受けた神戸としての責務だと思います。

そのため、引き続き防災福祉コミュニティや消防団を始めとした地域、事業者による自主防災への取組みを推進するとともに、子ども達への防災教育や震災の教訓の伝承をさらに強化し、これらの取組みを積極的に発信していく必要があります。



持田 那乃さん（小学校2年）

5 「港都こうべ」の守り

(1) 現在の状況



明治末期のメリケン波止場
※神戸市広報課 HP から

「大輪田の泊」と呼ばれ、古くから人・物・情報が行き交ってきた歴史ある港、そして未来に向け、新たな交流が期待される空港のあるまち、神戸。

神戸は、山や海に囲まれた自然豊かなまちであるとともに、二つの港を玄関とする、魅力ある交流の「港都」です。

人・物・情報の交流拠点として、様々な人が行き交い、多種多様な物が集積する神戸のまちは、安全面でも十分な対策が必要です。(図12)

これまで、港の守りとして水上消防署や消防艇の配備などを進めてきました。

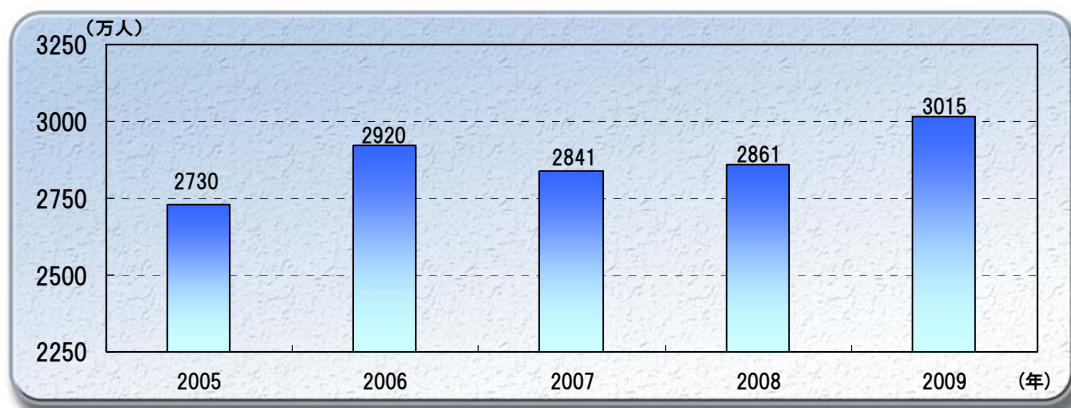
また、神戸空港開港に伴い、航空機災害時の行動計画や航空機事故救助マニュアルなどの策定、空港管理事務所や空港消防署との連携強化、空港訓練への参加などを行ってきました。



神戸空港から離陸する旅客機

さらに、水上消防署には大規模災害や化学災害などに対応するため、消防艇を含む特殊部隊（本部特殊災害隊、特別高度救助隊、大規模災害対応救急隊）を集結させ、合同訓練の実施など、連携した取組みを行ってきました。

図 12 【(参考) 神戸市を訪れる観光入込客数の推移】



神戸市 HP より作成

(2) 課題

人・物・情報が交流する魅力あるまち「こうべ」がさらに発展していくためには、神戸に住み、働く人々はもちろんのこと、神戸を訪れる多くの観光客やビジネス客に対しても、世界に誇れる安全・安心都市としてのサービスを提供できるよう、まち全体で取組んでいくことが重要です。

また、神戸のまちの安全・安心を守っていくためには、必要な消防艇やヘリコプターを含む、“陸・海・空”の適切な部隊配置を進めるとともに、安全・安心への取組みを発信する広報体制の充実・強化を図っていく必要があります。



消防艇（たちばな）



消防ヘリコプター（KOBE-II）



安福 琉馬さん（小学校5年）

神戸市の津波対策

◆津波の脅威／東北地方太平洋沖地震の発生◆

2011年（平成23年）3月11日（金）14時46分、宮城県三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。この世界観測史上最大級の地震の発生により津波が発生し、太平洋側沿岸の広い範囲で家などが多数流され、各地で甚大な被害が発生しました。我々はあらためて津波の恐ろしさを目の当たりにすることになりました。

◆来るべき東南海・南海地震に備えて◆

今世紀前半にも発生が危惧されている東南海・南海地震については、発生すれば神戸市域において最大で震度6弱、全域で震度5弱の揺れが想定されています。

また地震の発生に伴い、津波が、最も早い垂水区で約80分、最も遅い東灘区でも110分で到達し、その高さは最大で長田区では1.7m～1.2m、垂水区では1.2m～0.7mになると想定されています。神戸市では、東南海・南海地震の被害から市民の生命、身体、財産を保護することを目的に、「東南海・南海地震防災対策推進計画」を策定しています。

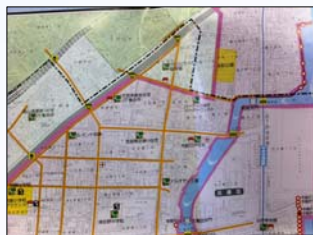
◆地震が発生したら◆

地震が発生した場合、神戸市では関係機関と協力し、防潮堤の閉鎖や避難路の確保、避難誘導、避難所の開設、必要な物資の調達など、必要な対策を行います。

気象庁からの津波警報の発令を受け、防災行政無線や消防隊等による広報で、津波の注意喚起や避難の呼びかけを行うなど、津波避難対象地区及び海岸付近にいる市民に対して、早期に丈夫な建物の上階や高台など安全な場所への避難を促します。

◆津波に備えよう◆

各地域では津波に備えて様々な訓練等を行っています。これからさらに多くの人に参加し、日頃から地域全体で津波に備えていくため、神戸市として、市民や事業者と協働しながら取組みを進めていきます。



東南海・南海地震津波防災マップ



津波を想定した
要援護者避難訓練



消防団員による
防潮堤閉鎖訓練

第3章 神戸消防グランドデザイン

1 “安全安心都市こうべ”の実現に向けて

コラム 4 デザインってなに？ What is Design?

2 基本理念

3 3つの基本方針

4 2つの「“神戸らしさ”にプラスの視点」

5 5つの「安全で安心な神戸のまちの将来像」



第3章 神戸消防グランドデザイン

1 “安全安心都市こうべ”の実現に向けて

(1) 阪神・淡路大震災

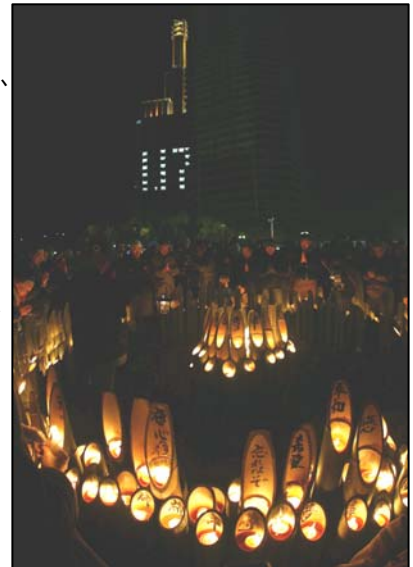
1995年（平成7年）1月17日午前5時46分に発生した阪神・淡路大震災では、市内で4,571名の尊い生命が奪われ、家や道路、鉄道、水道、学校など、生活に必要な施設も大きな被害を受けました。

震災当時、家の下敷きになった方を市民のみなさんが角材やジャッキを持ち寄り、あるいは素手で掘り起こし救助にあたりました。また、ケガをされた方を、担架代わりの蒲団に乗せ、協力しあって病院まで運びました。火災現場では、バケツやゴミ箱など、水が入るものならなんでも持ち寄って消火にあたりました。

いずれも市内のそこかしこで見られた光景です。誰もが必死になって地震に立ち向かいました。しかしながら、それでも助けることのできなかつた多くの命があったことを、私たちは決して忘れることはありません。

この年は「ボランティア元年」と呼ばれ、国内外から多数のボランティアやNPOなどが支援に訪れ、助けあうことや絆、命の大切さ、ありがたさ、といったものを心から実感することにもなりました。

震災から16年以上が経過した現在でも、助けあいの精神や絆といったものは決して色褪せることなく、むしろ社会全体の人口減少・超高齢化や単身高齢者世帯の増加などを背景に、ますます重要視されています。



1.17 鎮魂の灯り（東遊園地）

(2) 神戸消防グランドデザイン

2025年に向けた「神戸市基本計画」（神戸づくりの指針）では、まちが持つ魅力や資源、協働と参画による震災復興の取組みなどを活かし、「デザイン」の視点で磨きをかけ、神戸を活性化させる「新しい価値を生み出す創造都市（デザイン都市）」の実現を目指しています。

消防局では、「神戸消防グランドデザイン2025」を策定するにあたり、この震災を教訓とした「ひと」との繋がりや「きずな」の大切さ、「まち」の安全・安心を基本理念に、防災に対する「仕組みづくり」や「人づくり」、「ものづくり」などに取組むとともに、新たに「“神戸らしさ”にプラスの視点」を加え、さらに充実・強化し「グランドデザイン」として次世代に繋いでいき、「神戸に暮らしたい、働きたい、訪れたい」、といった魅力ある神戸づくりを目指します。

デザインってなに？ What is Design?

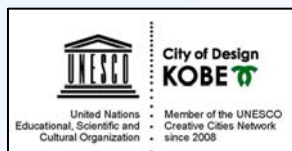
◆物事の「仕組みづくり」も“デザイン”◆

“デザイン”と聞くと、目に見える物や形の設計や意匠、造形などをすぐにイメージしますが、それ以外にも目に見えないシステムや、仕組みづくりの企画なども含めた、幅広い意味を持つ言葉です。

◆デザイン都市・神戸 ◆

神戸市では、優れたデザインを通じて、「美しさや楽しさ、やさしさや快適さなど、様々な要素との調和を重視し、新たな魅力を創り出すこと」によって、デザインという視点で“神戸らしさ”を見つめなおすことにより、新たな魅力と活力を創り出し、くらしの豊かさを創造するための中長期的な方針を定め、「デザイン都市・神戸」としてその取組みを国内外に発信しています。

また、2008年にはユネスコ（国際連合教育科学文化機構）から、“創造都市ネットワーク”のデザイン分野としての認定を受けました。



ユネスコ「デザイン都市・神戸」ロゴマーク

◆「防災」とデザイン ◆

これまでも神戸市では、防災での「仕組みづくり」や「ものづくり」などで、「神戸発」の取組みを実施してきました。

例えば、仕組みづくりとして「防災福祉コミュニティ」や「まちかど救急ステーション」制度の創設、ものづくりとしては、全国で初めて救急車の「ピーポーサイレン」の実装試験の実施や、大規模共同住宅への救急隊用EV（緊急対応機能付）の設置、及びホテル・病院といった就寝施設での屋外バルコニーの設置など、神戸には先進的な取組みが多数あります。

今後、消防局では、このような“神戸発”の安全・安心への取組みを“グランドデザイン”（消防基本計画）として計画し、防災での「仕組みづくり」や「人づくり」、「ものづくり」に繋げていくことで、神戸のまちの安全・安心を構築していきたいと考えています。

【神戸消防グランドデザイン 2025 全体図】

基本理念

ひと・まち・きずなで安全安心都市こうべを築きます

基本方針

基本方針1 すべての「ひと」が日頃から防災について考え、取組みます

基本方針2 安心して暮らし集える、安全な「まち」こうべをつくります

基本方針3 人としての「きずな」を大切に、みんながともに助けあいます

“神戸らしさ”にプラスの視点

PLUS “こども”の視点

将来の防災を担う人材として、子ども達を守り育て、次世代に繋がります

PLUS “おもてなし”の視点

すべての人へ“防災”を通じた“おもてなし”に繋がります

2025年 安全で安心な神戸のまちの将来像

将来像1

みんなで安全・安心に取り組むまち

(1)いざという時、地域みんなで助けあえるよう、日頃から、ゆるやかな連携が進んでいる

(2)日常的な事故防止や住宅防火対策のため、家庭での安全・安心に取り組んでいる

(3)災害の防止やリスクの軽減のため、事業所や危険物施設などの自主防災体制が充実している

将来像2

防災への心を育むまち

(4)震災や水害など、災害文化を伝えるため、世代を超えた防災教育が充実している

(5)普段から市民の防災意識が高まるよう、必要な防災情報が発信されている

(6)防災のプロとして、消防職員・消防団員への研修・訓練体制が充実し、市民に開かれた消防署・消防団がある

将来像3

命を大切に考え取り組むまち

(7)応急手当の普及が進み、命を救うため「救命のリレー」が、充実している

(8)助かる命を救うため、救急業務の高度化の推進や、救急隊員への研修教育体制の充実が図られている

(9)救急サービスの向上のため、救急需要対策や、適切な救急車の配置が進められている

将来像4

消防サービスが行き届くまち

(10)誰もが安心して消防サービスを受けるため、消防需要に応じた消防署や車両等が整備されている

(11)市民サービスの向上のため、ICT（情報通信技術）などを積極的に活用している

(12)社会情勢の変化に柔軟に対応するため、消防の組織づくり、体制づくりが図られている

将来像5

あらゆる災害に備えるまち

(13)地震等大規模災害に対応するため、広域応援体制の整備や、大学など他機関と連携している

(14)災害の多様化に伴い、現場の安全性確保、及び効果的な消防戦術や部隊運用がなされている

(15)減災に繋げるため、国内外の火災や災害事例などを分析・評価し現場活動に反映されている

2 基本理念

基本理念

ひと・まち・きずなで安全安心都市こうべを築きます



図 13 【2025 年“安全安心都市こうべ”の実現に向けた取組みの概念図】

“ひと”と“まち”を“きずな”で結び、震災を教訓とした「自助」「共助」「公助」の取組みをさらに推進し、安全で安心な都市こうべを築いていくことを、本計画では

『ひと・まち・きずなで安全安心都市こうべを築きます』

として基本理念に掲げました。(図 13)

本計画では、この「基本理念」のもと、安全安心都市こうべの実現のため、「基本方針」と「2025 年神戸のまちの将来像」を示すことで、将来に向けた取組みの方向性を明らかにしています。(図 14)

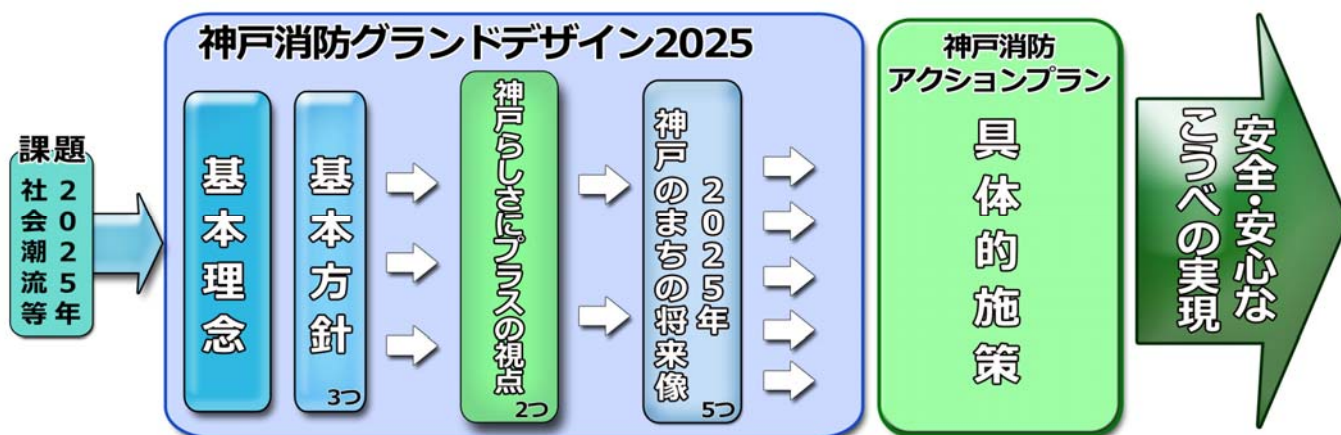


図 14 【将来に向けた具体的な取組み方策】

3 3つの基本方針

「神戸消防グランドデザイン 2025」は、市の基本計画の“部門別計画”として連携、相互補完の関係にあることから、一体的に策定する必要があります。

そのために、市の基本計画の中で、長期的な神戸づくりの方向性を示す「神戸づくりの指針」で掲げられた「安全を高め未来に繋ぐ」に関して、取り組むべき事項、要素をベースに、消防基本計画の基本方針を定めています。

【神戸づくりの指針】

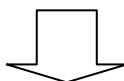
取り組みの方向性：3つの視点「市民」「地域」「広域」

「市民」・市民一人ひとりが能力を発揮するまち
「地域」・人と人のつながりを活かし地域が主体となるまち
「広域」・新たな価値を創造し世界に発信するまち

「神戸消防グランドデザイン 2025」では、この3つの視点を受け、市民一人ひとりが防災意識を高め取り組む（＝“ひと”）と共に、地域みんなで助けあい（＝“きずな”）、さらには神戸市全体として、すべての人が安全で安心して暮らし、訪れることができるまちづくり（＝“まち”）、を目指す方向性として「基本方針」を定めています。

【神戸市消防基本計画：基本理念】

「ひと・まち・きずなで安全安心都市こうべを築きます」



基本方針

基本方針1 すべての「ひと」が日頃から防災について考え、取り組みます

基本方針2 安心して暮らし集える、安全な「まち」こうべをつくります

基本方針3 人としての「きずな」を大切に、みんながともに助けあいます

基本方針1 すべての「ひと」が日頃から防災について考え、取り組みます

「あのときのような被害は二度と経験したくない……。」神戸市民なら誰もが願う、阪神・淡路大震災に対する思いです。

震災で犠牲になられた方々を想いながら、心から地域の安全を願い防災活動にご尽力されている方々の、“地域のため自分たちがまちを守る”といった「誇り」や「使命」を、子ども達を含む地域のすべての人が共有し、これから起こりうる災害に備え、自分自身、そして家族の命を守るため、市民一人ひとりが今一度考え、取り組むことが必要です。

震災から16年以上が経過し、震災自体を経験していない市民は年々増加します。本計画の目標年次である2025年には、30歳以下のすべての市民が震災を経験していない世代となり、今後、ますます震災教訓の伝承は困難となっていきます。「災害は忘れた頃にやってくる」…だからこそ今、震災の教訓の原点に立ち返り、「自助」「共助」への取り組みの重要性を、再度、確認していく必要があると考えます。

消防局では、地域や事業者の方々、消防団などと協働しながら、「備えることの大切さ」を伝え、市民一人ひとりが日頃から防災について関心を持ってもらうため、必要な取り組みを進めていきます。



小坂 拓哉さん (中学校3年)



古宮 葵さん (中学校1年)

基本方針2 安心して暮らし集える、安全な「まち」こうべをつくります

安全や安心は、幸せな生活を送る上で基礎となるものであり、誰もが当然に享受すべきものともいえます。

そのため、火災や救急を始め、地震など大規模災害への備えや、風水害など自然災害への備え、テロ災害や化学物質の漏洩など人的災害への備え、さらには、少子・超高齢化社会の到来や、都市構造の複雑化・深層化に伴う災害形態の多様化・複雑化などに起因する様々な災害に備え、対応していくことが必要です。

また、神戸の安全・安心への対応は、神戸に住み、働く人だけのものではありません。神戸には観光やビジネス、コンベンションやイベントの開催などで、国内、海外から数多くの人を訪れており、観光地や宿泊施設などを含め、まち全体の安全を高めることが必要となります。

消防局ではこれまでも、神戸のまちの安全・安心のため、市民や事業者、消防団などと協働しながら、様々な取組みを行ってきました。

今後は、これらに加えて、「防災でのおもてなし（＝安全・安心ホスピタリティ）」といった新たな視点を通じて、市民等との協働と参画による安全・安心への取組みをさらに推進していくとともに、災害の多様化や複雑化などにも対応できる消防力の整備を進め、安全で安心なまち“こうべ”の実現を目指します。

また、“防災でのおもてなし”により、多くの人に安心して神戸を訪れてもらうことで、まちの活性化にも繋げていきます。



清水 哲彦さん (小学校5年)

基本方針3 人としての「きずな」を大切に、みんながともに助けあいます

人は一人で生きているのではなく、家庭なり地域なり、何らかの形で他の人と“きずな”を作り、数多くの役割を持って生きています。

阪神・淡路大震災で我々は、助けあいや支えあいにより、今日まで復興の歩みを進めてきました。

震災を教訓に、神戸では地域に密着した消防団の充実・強化を進めてきました。さらに、大災害時に自主的な防災活動を行う組織として、“防災”と“福祉”が融合した、神戸独自の「防災福祉コミュニティ」が誕生し、現在、小学校区を基本に市内の全 191 地区で結成され、各地で様々な防災活動が実施されています。

神戸では今後、さらなる少子化・高齢化が進み、高齢者単身世帯の増加も予測され、地域での助けあいや支えあいといったものがますます重要となります。

私たちは、このような震災時に培った人と人との“繋がり”や“きずな”といったもの（ソーシャルキャピタル）を、将来への安全・安心の取組みへと繋げていかなければなりません。

そのために今後、防災福祉コミュニティや消防団などを中心に、地域の防災活動のさらなる活性化を着実に進め、地域みんなで支えあい、助けあえる土壌づくりや“人財づくり”を図り、「自分たちのまち自分たちで守る」という自律性の高いまちを目指していきます。



正崎 敬之さん (中学校2年)



佐藤 仁貴さん (小学校4年)

4 2つの「“神戸らしさ”にプラスの視点」

この計画では、神戸のまちの将来像の実現に向けた安全・安心への「仕組みづくり」や「人づくり」「ものづくり」に繋げていく取組みに対し、新たに「“神戸らしさ”にプラスの視点」を2つ挙げ、震災以降取組んできた安全・安心への取組みにさらに磨きをかけることで神戸の安全・安心の質を高めるとともに、その取組みを国内外に発信していきます。

“神戸らしさ”にプラスの視点

視点1 PLUS “こども”の視点

視点2 PLUS “おもてなし”の視点

視点1 PLUS “こども”の視点

震災の教訓の伝承を始め、子ども達に命の大切さを伝え、生きる力を養う防災教育を積極的に展開することで、子ども達が次世代の防災の担い手として国内外に震災の教訓を発信したり、子ども達が大人になった時、地域の防災活動にも自主的に参加するなど、その取組みが地域防災力の向上にも繋がっていくと考えます。

また、子ども達自身を災害や事故から守っていくためには、日頃から大人が社会全体の中で見守り、育てていく必要があります。そのためには、“子どもを守る”視点であらゆる施策に取り組んでいかなければならないと考えます。

消防局では、まちの将来像を実現するうえで、すべての取組みについて新たに“こども”の視点を加えることで、子ども達に様々な“体験”を通じた防災教育を行い、将来、防災福祉コミュニティを始めとした地域の防災を積極的に担ってもらえるよう、また、子ども達自身を災害などから守っていけるよう、地域や事業者、消防団等の協力のもと、取り組んでいきます。



野田 陽太さん (小学校2年)

視点2 PLUS “おもてなし”の視点

「神戸らしさ」や「神戸からの発信」を考えたとき、震災という逆境をバネに、復興の歩みの中で進めてきたこれまでの安全・安心への取組みは、他都市にはない神戸の大きな財産といえます。

震災から16年以上たった今、私たちが震災で学んだ“助けあい”や“支えあい”の大切さといったものを“防災でのおもてなし”（=安全・安心ホスピタリティ）ととらえて市民に発信し、もう一度原点に立ち返って取組むことで、高齢者への防災対策や応急手当の普及など、地域の助け合いや支え合いに繋げていきたいと考えます。

また、この“防災でのおもてなし”を広く国内外へ発信していくことで、神戸市の安全・安心の付加価値を高め、まちの賑わいや活性化へと繋げていきます。

消防局では、まちの将来像を実現するうえで、この“おもてなし”の視点で取組みを推進し、神戸に暮らし働く人はもちろん、外国人も含め、神戸を訪れる方に対するまち全体の安全・安心を高める施策に、市民や事業者、消防団等とともに、ねばり強く取組んでいきます。(図15)



図15 【plus“おもてなし”の概念図】

5 5つの「安全で安心な神戸のまちの将来像」

第2章で述べた神戸を取り巻く社会潮流と課題について、その取組みの方向性を示す「基本理念」と「基本方針」を定めましたが、ここでは、課題を解決していくうえで2025年にあるべき5つの安全で安心な神戸のまちの将来像を描いています。

2025年-安全で安心な神戸のまちの将来像

- 将来像1 みんなで安全・安心に取り組むまち
- 将来像2 防災への心を育むまち
- 将来像3 命を大切に考え取り組むまち
- 将来像4 消防サービスが行き届くまち
- 将来像5 あらゆる災害に備えるまち

将来像1 みんなで安全・安心に取り組むまち

2025年のまちの姿

【協働の取組み】

協働と参画のもと、地域や事業者、消防団、大学、NPO、行政など、防災に携わる方々がゆるやかに連携し、地域の安全・安心への取組みが進められています。

【市民の取組み】

住宅防火対策や日常的な事故の防止など、各家庭で安全・安心のための取組みが進められています。

【事業者の取組み】

災害の防止やリスクの軽減のため、各企業で自主防災体制への取組みが進められています。

【行政の取組み】

防災福祉コミュニティ活動への支援や、建築物や危険物施設に対する査察・指導に加えて、違反防火対象物の是正のための取組みを進めています。

将来像2 防災への心を育むまち

2025年のまちの姿

【協働の取組み】

子ども達への防災教育を、地域や事業者、学校、行政が総がかりで実施し、世代を超えた防災への取組みが進められています。

【市民・事業者の取組み】

日頃から、安全に関する知識や技能の習得に努めるとともに、震災の教訓を国内外に伝える取組みを進めています。

【行政の取組み】

市民への防災教育を充実させるとともに、広報の充実・強化を進め、防災に役立つ情報を積極的に発信しています。

防災のプロとして、消防職員や消防団員への研修や訓練体制が充実・強化されるとともに、市民に開かれた消防署・消防団となっています。

将来像3 命を大切に考え取組むまち

2025年のまちの姿

【協働の取組み】

助かる命を救うために、応急手当の普及や、まちかど救急ステーションの充実（AEDの設置）など、市民や事業者と消防の「救命のリレー」への協働の取組みが進められています。また、医療機関等と消防の連携・強化による取組みが進められています。

【市民の取組み】

市民一人ひとりの救急に対する意識が高く、市民救命士講習の受講が進んでいます。それとともに、限りある救急車を有効に活用するため、適正な救急車の利用が図られています。

また民間救急講習団体（FAST）の認定など、多くの事業者が自ら市民救命士を養成し、市民・事業者によるAEDを活用した救命事案が増えています。

【行政の取組み】

必要となる救急車の適切な配置が進み、また、救急業務の高度化や救急隊員への研修教育体制が充実し、救急サービスが向上しています。

将来像4 消防サービスが行き届くまち

2025年のまちの姿

【行政の取組み】

必要な消防署所の整備や資機材の充実、消防車両の適切な部隊配置などが進み、日夜、市民の安全を守っています。また、災害様態・地域特性に応じた部隊の配置が進められています。

ICT（情報通信技術）などの積極的な活用が進み、安全・安心にかかる市民サービスが向上しています。

神戸に住み、働き、訪れる人々に消防サービスが行き届き、社会情勢の変化等にも柔軟に対応できる消防体制や組織づくりが進んでいます。

将来像5 あらゆる災害に備えるまち

2025年のまちの姿

【協働の取組み】

大学や研究機関など、行政と他機関との連携が深まり、市民・事業者などとも協働しながら、あらゆる災害への対応の強化に努めています。

【市民・事業者の取組み】

各家庭や事業者などで、日頃から東南海・南海地震を始めとした地震や大規模災害、風水害、火災等、あらゆる災害への備えが進んでいます。

【行政の取組み】

地震を始めとした大規模災害に対応していくため、広域応援体制が充実、強化されています。

災害現場での安全性を確保するため、必要な対策がハード、ソフト両面で進められています。

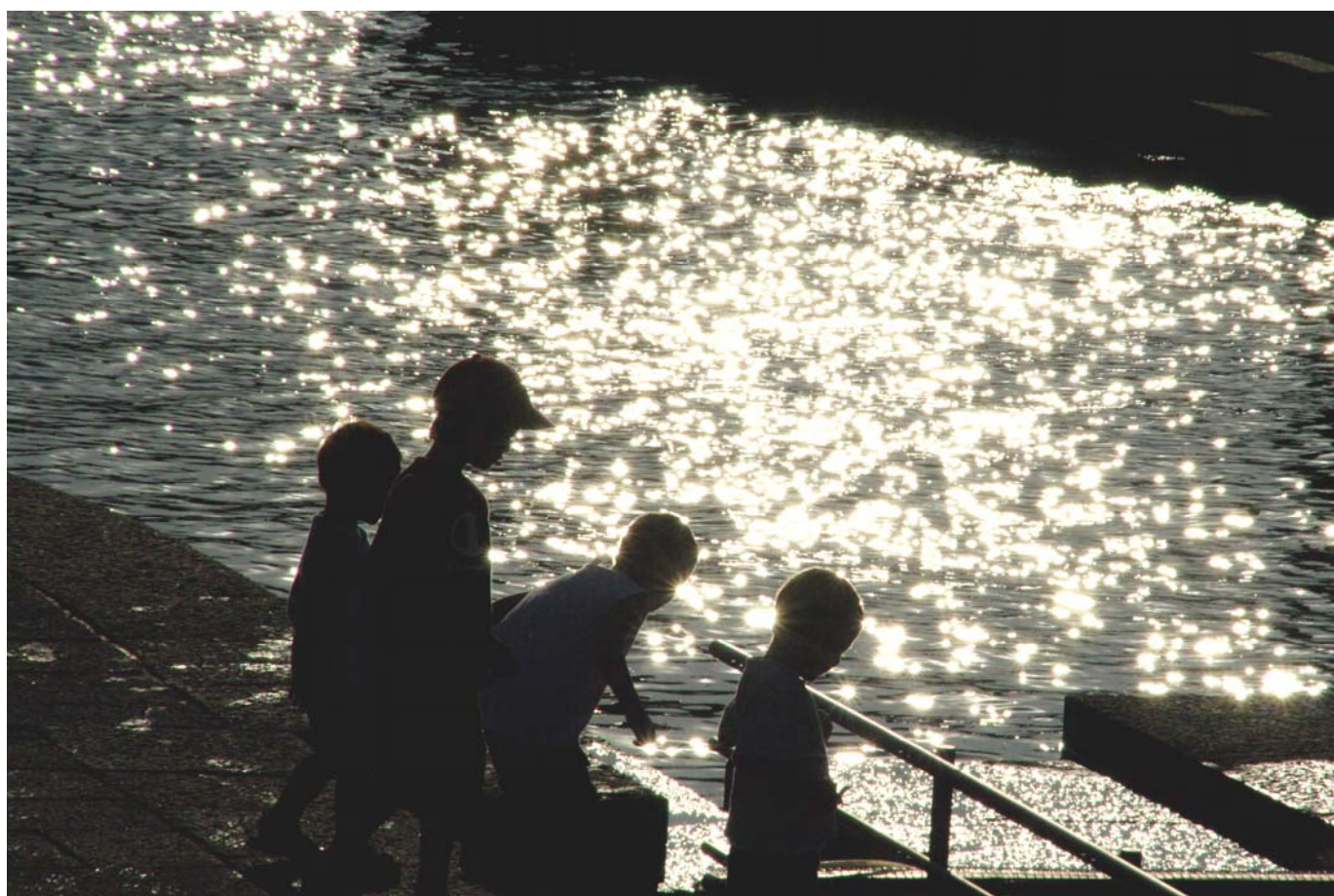
過去に起こった火災や災害、他都市や諸外国などでの事例などを収集、分析、評価し、その結果を現場への活動などに還元し、“減災”への取組みに繋げています。

第4章 計画の着実な実現・未来へ向けて

- 1 計画の着実な実現に向けて
- 2 具体的な施策について
- 3 神戸消防アクションプランについて
- 4 未来に繋がる、未来へ繋げる

コラム 5 神戸市 震災後の安全都市づくりの推進

参考資料



第4章 計画の着実な実現・未来へ向けて

1 計画の着実な実現に向けて

神戸市消防基本計画は、安全で安心なまちの将来像を実現するため、神戸消防グランドデザイン（15カ年計画）と、神戸消防アクションプラン（5カ年計画）の2部で構成し、神戸市基本計画〔神戸づくりの指針（15カ年）・神戸2015ビジョン（5カ年）〕と、連携、補完しながら計画を進めていくとともに、5カ年ごとのアクションプランの見直し等により、時代に柔軟に対応できる計画としています。

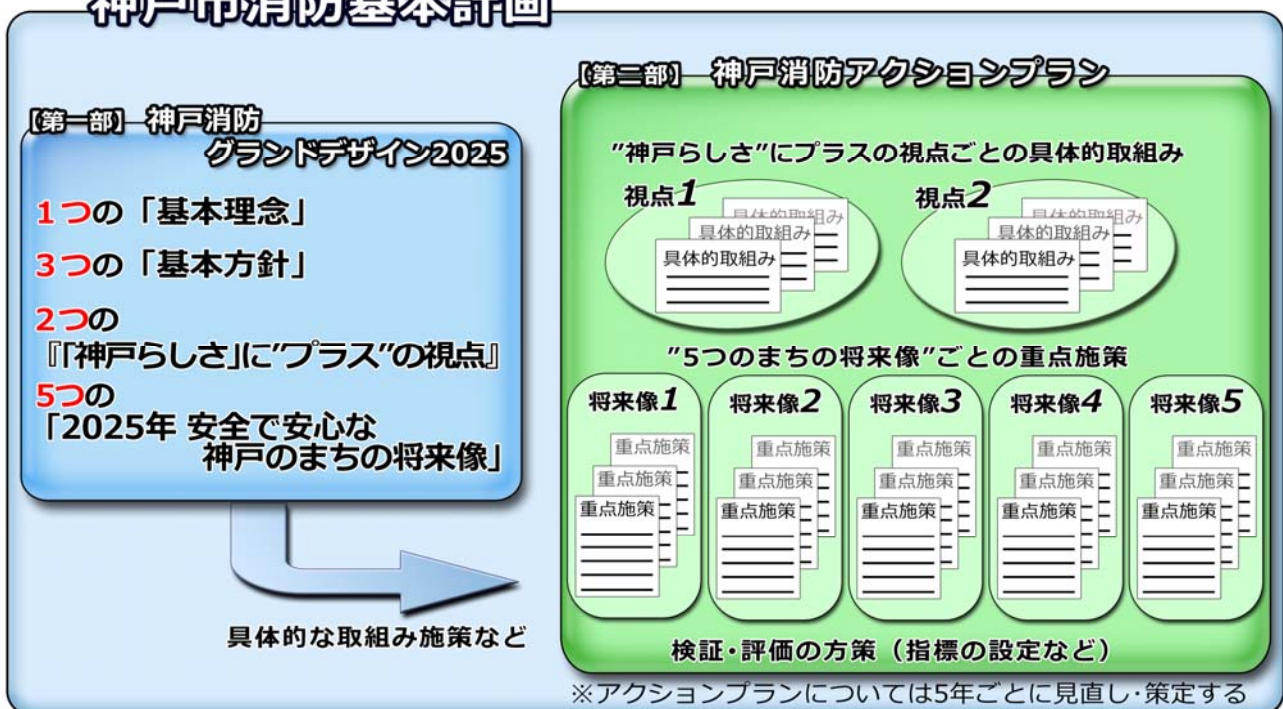
また、神戸市消防基本計画の着実な実行に向け、神戸消防アクションプランで計画された具体的な施策については、毎年の計画の進行管理を実施するとともに、まちの将来像ごとに指標を設定し、PDCAサイクルにより検証・評価・見直しを行い、実現に向けて自助、共助、公助の意識を持って、市民、事業者、行政の協働により推進していきます。

2 具体的な施策について

【第二部】神戸消防アクションプラン（別紙）は、【第一部】「神戸消防グランドデザイン2025」で明らかにした、基本理念やまちの将来像を実現するため、5年ごとの具体的な施策について定めています。

重点施策等の詳細は「神戸消防アクションプラン」を参照してください。

神戸市消防基本計画

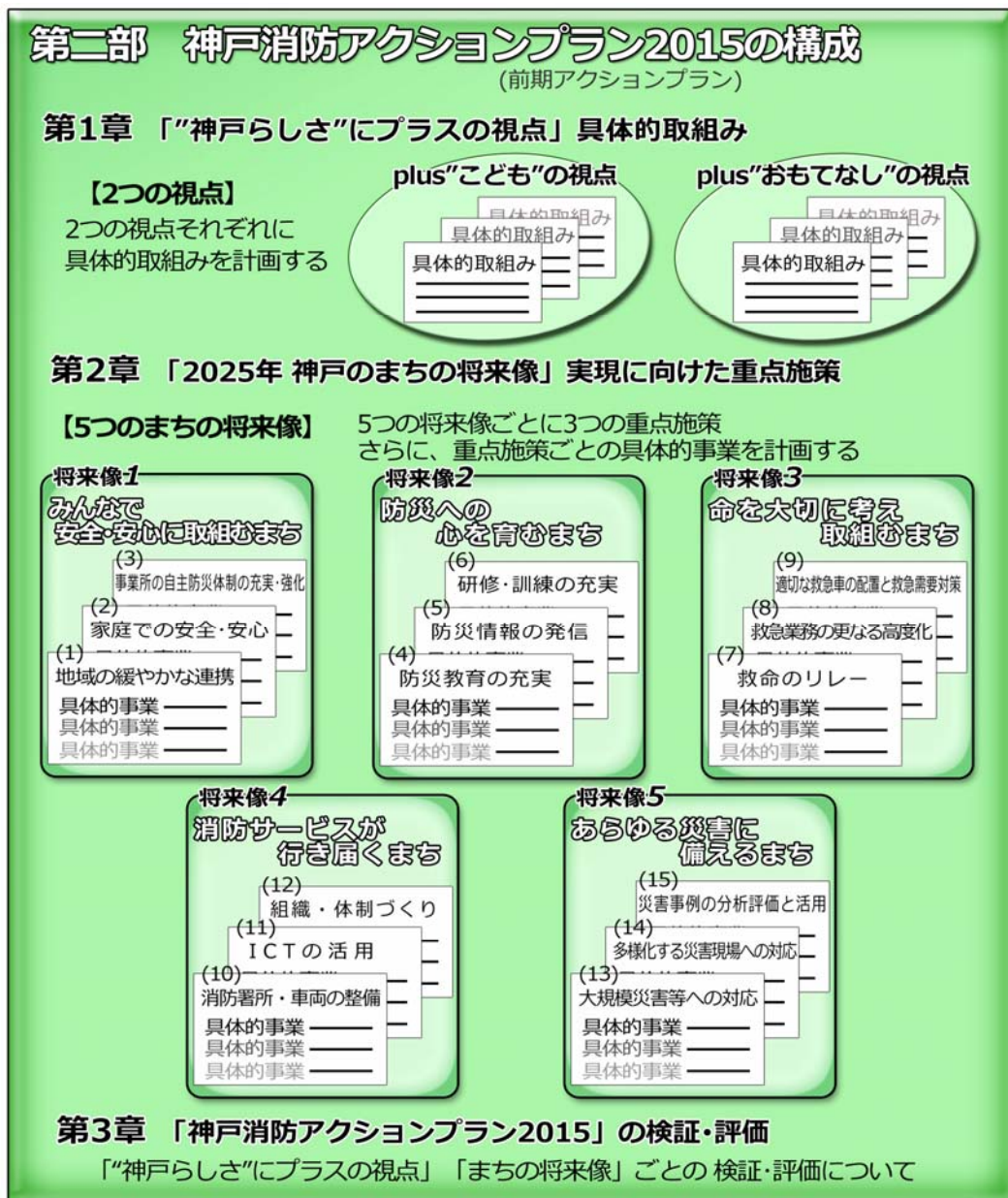


3 神戸消防アクションプランについて

神戸消防アクションプランは、神戸消防グランドデザイン（15カ年計画）で明らかにした2025年に向けた5つの「神戸のまちの将来像」の実現のため、具体的に取り組むべき事業の実行計画として策定しています。

前期として、「神戸消防アクションプラン2015」では、「神戸2010消防基本計画」などで取り組んできた主な成果と残された課題も踏まえ、今後5年間の「重点施策」、「具体的事業」について記載しています。

なお、前期（2011-2015）計画の目標年次が終了した後は、中期（～2020年度）、後期（～2025年度）と、それぞれ5カ年での神戸消防アクションプランを策定し、その時々々の社会潮流などを背景とした、時代の変化に応じた計画策定を行っていく予定です。



※重点施策等は「中期」「後期」計画策定時に見直していく予定

4 未来に繋がる、未来へ繋げる

今回の計画策定にあたり、本文中には子ども達の描いた消防に関する絵を掲載させていただきました。

この子ども達が大人になる頃、神戸のまちはどのような姿になっているのでしょうか。

15年後、本計画での取組みが推進され、神戸のまちの安全・安心に携わったすべての人たちの思いが未来への安全・安心へと引き継がれ、誰もが安心して暮らし、働き、そして訪れるまち「神戸」として発展している未来の姿へと繋げていきます。



この計画が完成しようとする頃
東北地方でこれまでにない大きな地震が occurred

犠牲になられた方々のご冥福を 心からお祈りします
また甚大な被害を受けられた方に、心からお見舞い申し上げます

阪神・淡路大震災のときに頂いた多くの支援を
今度は 私たちがお返ししていく番です



岡本 しょうまさん (小学校2年)

そして、計画の中でかわいらしい絵を使わせてもらった子ども達へ

あなたたちが大きくなったとき
安全で安心な神戸のまちを 一緒に守っていきましょう...

神戸市 震災後の安全都市づくりの推進

神戸市では、震災を教訓とした様々な取組みを進めてきました。ここでは、防災・消防にスポットを当てて、主な取組みを紹介します。

◆ 安全都市づくりの推進 ◆

- 神戸市民の安全の推進に関する条例の制定（1998年1月17日施行）
- 安全で安心なコミュニティ活動の手引きの公表（1999年6月）
- コミュニティ安全マップの作成支援（1998年度～）
- コンビニエンスストアや外食事業者等と2府5県3政令市で「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定」の締結（2005年2月）
- 防災意識の啓発・人材の育成（防災訓練の充実、市民防災リーダーの育成）
- 災害文化の継承（震災記録誌等の作成・保存、被災部の保存・整備）
- 小学校での防災教育支援事業（BOKOMIスクールガイドの発行）（2009年8月）



【防災福祉コミュニティ訓練】

◆ 安心生活圏の形成 ◆

- 防災福祉コミュニティ事業の推進（1995年～）全191地区で結成完了
 - ・消防係員地区担当制の実施（2007年4月～）
- 民間との連携
 - ・大災害時協力ガソリンスタンド登録制度（1999年～）
 - ・まちかど救急ステーション標章交付制度（2005年4月～）
 - ・防災協力事業所登録制度（はちどりネット、2007年度～）

◆ 都市安全マネジメントの強化（災害への備えの充実） ◆

- 情報収集・伝達・処理能力の強化
 - ・防災行政無線同報系（1997年6月～）
 - ・総合防災通信ネットワークシステム（こうべ防災ネット）（1998年9月～）
 - ・消防ヘリコプター画像伝送システム（1998年4月～）
 - ・安全安心情報の電子メールサービス（2005年6月～）
 - ・全国瞬時警報システム(J-ALERT)を用いた防災行政無線からの緊急地震速報の提供(2007年度～)
- 救助・救急医療体制の強化
 - ・特別高度救助隊スーパーイーグルこうべ（2006年4月～）
 - ・大規模災害対応救急隊「BLUE-CAT」（ブルーキャット）（2006年10月～）
 - ・市民救命士の養成（2010年7月 40万人達成）
 - ・民間救急講習団体（FAST）制度（2006年度～）
 - ・緊急消防援助隊への参加
- 消防力の強化
 - ・署所の整備（被災署所の再建、庁舎の建替え・新設）
 - ・消防水利の充実 10tタンク車・大容量送水システムの導入（1995年12月）
 - ・耐震性防火水槽の整備（2009年12月末現在 258基）
 - ・特殊災害隊ハズマットKOBЕ、方面特殊災害隊（1997年～）
 - ・1999年震災消防計画の策定
 - ・神戸市消防団協力事業所表示制度（2009年3月～）
- 災害時のトイレ機能の確保（公共下水道接続型トイレの整備）
- 小学校への「いつでもじゃぐち」（災害時応急給水栓）の設置（2007年9月）



【スーパーイーグルこうべ】



【ハズマットKOBЕ】

あ

【ICT】

Information and Communications Technology（情報通信技術）の略。インターネット等を通じて、情報の早期入手、共有、発信、蓄積、社会活動に様々な効用をもたらす。

【NBC テロ災害】

NBC とは大量破壊兵器に関連する物質である核物質（Nuclear）、生物剤（Biological）及び化学剤（Chemical）の総称として用いられており、これらの物質を用いたテロによる災害をNBC テロ災害と呼んでいる。

か

【救急救命士】

厚生労働大臣の資格免許を受けて、医師の指示の下に救急救命処置を行うことを業とする者。救急救命士は専門的な知識・技能を有しており、医師の指示の下で気管挿管や薬剤投与などのより高度な救急救命処置を行うことができる。

【救命のリレー】

心臓や呼吸が止まってしまうような重篤な状態の時には、市民による「救急車の要請」・「応急手当」、救急隊による「高度な救急救命処置」、医療機関による「高度な救命医療」がリレーのようにスムーズに行われることが大切であり、これを「救命のリレー」と呼んでいる。

【局地的集中豪雨】

短時間に局地的に大雨が降ること。予測は難しいとされる。平成 20 年 7 月 28 日には、局地的集中豪雨により灘区都賀川で短時間に水位が上昇し、河川周辺にいた人が流され 5 名の方が死亡する水難事故が発生した。

さ

【室内閉じ込め事案】

施錠された室内で発生した急病人等が、自力で外に出られない状態となった事案。単独高齢者世帯の増加に伴い増加傾向にある。

【市民救命士】

心臓や呼吸が突然止まった人等を助けるため、心肺蘇生法を始めとする応急手当を習得する市民救命士講習を受講した市民の方。神戸市消防局では、1 世帯に 1 人の市民救命士がいることを目標としており、平成 22 年 7 月には市民救命士が 40 万人を超えた。

【市民防災リーダー】

地域の先頭に立って防災活動を行い、お住まいの地域で可能な範囲で自主的な活動を行う市民の方。平常時には防災訓練、各種イベントなどの推進や、大災害時には付近住民と力を合わせて消火活動や救助活動を行うことを想定している。

【消防ヘリコプター画像伝送システム】

災害状況を上空から生映像で把握するため、消防局ヘリコプターにテレビカメラを設置し、市役所1号館屋上と北区鹿見中継所に自動追尾型受信装置を、災害現場用に可搬型受信装置を配備し、現場及び消防局管制室にてその様子がモニターできるシステム。

【新型インフルエンザ】

季節性インフルエンザと抗原性が大きく異なるインフルエンザ。一般に人間が免疫を獲得していないことから、急速なまん延により生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

【全国瞬時警報システム（J-ALERT）】

気象庁から送信される気象関係情報や、内閣官房から送信される有事関係情報を人工衛星を利用して受信し、このデータに基づき、防災行政無線で緊急地震速報、津波警報や大規模テロ情報などを自動的に放送するシステム。

【総合防災通信ネットワークシステム（こうべ防災ネット）】

発災直後から初動対応期、応急対応期までの災害対応を情報面から支援することを目的として構築された、神戸市役所庁内の総合的なシステム。

た

【大災害時協カガソリンスタンド登録制度】

大規模災害発生時における緊急の燃料供給や、防災活動への協力を申し出たガソリンスタンドを「大災害時協カガソリンスタンド」として登録し、公表する制度。

【東南海・南海地震】

南海トラフ（日本列島の南の海底を走る溝）に発生する地震。100年から150年の間隔で発生しており、最近では、昭和19年（東南海地震）及び昭和21年（南海地震）に発生している。今世紀前半にもマグニチュード8クラスの地震発生が懸念されている。

は

【阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）】

平成7年1月17日午前5時46分に発生した、日本で初めての近代的な大都市における直下型地震であり、未曾有の被害をもたらした。

- (1) 震 源 淡路島（北緯 34°36' 東経 135°02'）
- (2) 震源深さ 約 16km
- (3) 規 模 マグニチュード 7.3 震度 6（一部地域で震度 7）
- (4) 神戸市の人的被害 ・ 死亡者 4,571 人、不明 2 人、負傷者 14,678 人

【東灘区工場火災事故】

平成 21 年 6 月 1 日に東灘区で発生した工場火災事故。天井等に使用されていた発泡ウレタンフォームを介して急激に延焼拡大し、消火活動中に退避不可能となった消防職員 1 名が殉職した。

【防災行政無線同報系】

災害等の発生時に市民等への緊急連絡を迅速に行うため、神戸市の防災情報センター等から放送を行うシステム。スピーカー型の屋外型拡声子局が広域避難場所、海岸部、駅前広場等の 63 カ所に、ラジオ型の戸別受信機が自主防災関係者宅、避難所、海岸部の集客施設等に約 2,000 個設置されている。

【防災協力事業所登録制度（はちどりネット）】

平成 17 年 4 月の JR 福知山線列車脱線事故を契機として始まった制度。身近で事故などが発生した場合、あらかじめ登録した住民や事業所など（災害連絡員）に事故発生の一報を伝える連絡網を整備すると共に、登録された事業所（防災協力事業所）は、自分たちのできる範囲で防災活動を自主的に行う。

【防災ジュニアチーム】

未来の防災リーダーを育てるために、防災福祉コミュニティのもとで結成される小中学生を中心としたチーム。月に 1 回程度、放水訓練や応急手当訓練など防災に関する知識・技術の習得に取組み、地域の一員としての活動に励んでいる。

【防災福祉コミュニティ】

阪神・淡路大震災の経験と教訓から、普段からの福祉活動を災害時に活かして自主防災活動を行う組織として、原則として各小学校校区単位に結成された神戸の自主防災組織名。市内全域の 191 地区で結成され、それぞれの地域で活動している。

ま

【まちかど救急ステーション】

① AED（自動体外式除細動器）を設置している、② 救急講習の受講者がいる、③ 誰でも AED を使用することができる、の 3 つの要件を満たす事業所等に「まちかど救急ステーション標章」を交付し、市民がまちなかで、呼吸、脈が停止する重篤な状態になった場合に、近くにいる人が AED を使用してひとりでも多くの命を救うことを目的にしている。

ら

【レスキューロボット】

人間では、活動が困難な場所の内部環境の測定や要救助者の検索などを目的として開発されているロボット。神戸市消防局では実戦に向けた検証のため平成 22 年 9 月から平成 23 年 2 月末までの間、特定非営利活動法人 国際レスキューシステム研究機構からレスキューロボットの貸与を受けた。

【資料 1】 消防基本計画策定経過

	次期消防基本計画検討会	庁内検討体制等
2010年 (平成22年)	<p>6月22日 ◎第1回検討会開催</p> <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防基本計画の策定 ○消防の業務、主な取組み ○取組みの方向性について(案) ○今後のスケジュールについて(案) 	<p>※幹事会開催(6月)</p> <p>※職員意見募集の実施(6月～)</p> <p>※各消防署局部長巡回の実施(7月)</p>
	<p>8月6日 ◎第2回検討会開催</p> <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回次期消防基本計画検討会議事要旨 ○次期消防基本計画(～2025年)骨子(案) ○計画実現に向けて(案) 	<p>※幹事会、検討部会開催(7月)</p>
	<p>11月12日 ◎第3回検討会開催</p> <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2回次期消防基本計画検討会議事要旨 ○「消防グランドデザイン2025」(素案)の策定 ○「消防アクションプラン2011-2015」骨子(案)の提示 ○パブリック・コメントについて <p>消防基本計画(素案)の策定</p>	<p>※幹事会、検討部会開催(10月)</p>
	<p>パブリック・コメントの実施(12月～1月)</p>	
2011年 (平成23年)	<p>3月10日 ◎第4回検討会開催</p> <p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第3回次期消防基本計画検討会議事要旨 ○パブリック・コメントの結果 ○「消防基本計画」(案)の提示 	<p>※幹事会、検討部会開催(3月)</p>
	<p>3月末 ◎消防基本計画策定</p>	

【資料 2】 次期消防基本計画検討会 委員名簿

※五十音順・敬称略

氏名	所属等	役職等
宇津 寛	神戸市自治会連絡協議会	会長
○ 梶木 典子	神戸女子大学家政学部家政学科	准教授
坂本 津留代	井吹台東防災福祉コミュニティ	会長
桜間 裕章	株式会社 神戸新聞社	論説副委員長
杉山 力子	神戸市婦人団体協議会	副会長
中神 一人	神戸市医師会	副会長
永松 伸吾	関西大学社会安全学部	准教授
柘木 和明	神戸市消防協会	会長
◎ 北後 明彦	神戸大学都市安全研究センター	教授
保井 剛太郎	三ツ星ベルト株式会社神戸本社	総務部長兼 神戸事業所長

◎会長

10名

○副会長

【資料3】 「次期消防基本計画検討会」設置要綱

(目的)

第1条 神戸市の消防行政の指針となる次期の消防基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するにあたり、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的として、検討会を開催する。

(名称)

第2条 検討会の名称は、「次期消防基本計画検討会」（以下「検討会」という。）とする。

(委員)

第3条 検討会の委員は、広く消防行政に知見を有するものから消防局長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 検討会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の中から消防局長が指名する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務にあたる。

(期間)

第5条 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。ただし、消防局長が必要と認めた場合は、期間を延長することができる。

(招集)

第6条 検討会は消防局長が招集する。

2 消防局長が必要と認めるときは、委員でない者の出席を求め意見を聞くことができる。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の開催に関して必要な事項は、消防局長が定める。

附則

この要綱は、平成22年6月16日から施行する。



神戸市消防基本計画【神戸消防グランドデザイン2025】

発行年月日 2011年3月
編集・発行 神戸市消防局総務部庶務課
〒650-8570
神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市広報印刷物登録
平成22年度第440号
(広報印刷物規格A-1類)

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。